

平成 27 年 10 月 9 日

議員間討議

佐々木(正)委員

海外人的ネットワークについては、JICAの事務所を通じた企業開発庁の北部中小企業支援センターにお伺いしたときに、日本の方々もいらっしゃったわけですが、そこで印象的だったのは、センター長が日本との人的交流、また日本の技術をすごく欲していると感じました。目を見張るように私ども議員の議論について深くうなずきながら、通訳の話を聞いたというふうに覚えております。

そういうことからして、日本がベトナムに対する支援、人材育成をしていくということについて、ものすごく喜んでいるというような感じを受けましたし、それが公的機関同士のお話であれば、どこまで進んでいたかなと思います。我々議員だからこそ、その突破口といいますか、意思交換が突っ込んでできたんじゃないかというふうに、私は思っております。

役人同士の話の中では、やはりどうしても予算ですとか周りの様々な環境を考えながら議論せざるを得ない、それが良い悪いは別としましても、我々議員だからこそ、そのことについて思い切ってやろうじゃないかというような話を皆さんでできたし、その議員が行ったということについて効果があったんじゃないかこのように思います。

佐々木(正)委員

正にこのたびのベトナムの海外調査については、かながわ方式による水ビジネスの海外展開の可能性を模索する、そういう視察であったと思います。特にハノイ市の計画投資局、あとハノイ市の水道公社、北タンロン浄水場にも行かせていただきましたし、またホーチミン、サイゴンの水道公社に行って直接各組織の担当者と現状についてお話してきたということ自体、本当に有意義であったこのように考えています。

その中で、ベトナムの水事情の現状をつぶさに掌握することができましたし、特に水道料金の引上げに関しても、民意をしっかりと反映した中でなかなか進まないというようなことも掌握できましたので、難しい部分も非常にあったと思いますが、そこで日本の技術がいかに力を発揮するのではないかという可能性を大いに感じてきたところでもあります。

そういう意味では、ベトナムには山間部等の100万都市以下のところが58省5直轄地ありますので、今後その中で神奈川県が力を発揮して貢献できるところがたくさんあるのではないかというようなことを感じて具体的に交流を今後も進めて可能性を生み出してくということが大事だと感じているところです。

そういう意味で大いに有効であったというふうに感じました。

佐々木(正)委員

小川委員がおっしゃったとおりで、先日もベトナムフェスタ in 神奈川がありまして、ベトナム国のトップの共産党書記長が知事と会談するというような画

期的な状況もございました。

今は攻めるべきであり、良い意味で入っていくための門戸が開かれたのではないかと考えておりますので、具体的に進めていくそのきっかけを我々がつくれたのではないかとということもありますので、向こうの様々な水道事業の担当者の方もウェルカムだったと私は思います。

まずは構えすぎずに、具体的に人的交流を含めた人材育成を先頭に取り組んでいくということが突破口ではないかなと私は思っています。

佐々木(正)委員

国際交流・協力というテーマでお話を頂きました。

今回この神奈川の水ビジネスの可能性を模索するために行ったわけですが、それを通して、国際貢献の在り方でベトナムという国を大きく見ることができたと思います。そのことによって、水ビジネスだけでなく地球市民として大事な視点を勉強させていただいたということで、自分自身にとっても非常に大きな成果だったと思いますし、そのことが自分のこれからの議員活動においても、大きな意味があったのではないかと非常に有り難く感謝をしているところであります。

ベトナムで皆さんと一緒に行って感じたのは、ODAで道路が造られて空港も港湾も鉄道も地下鉄も造るし上下水道もどんどん近代化をしていこうというようなインフラ整備をしていくということになったわけですが、どうしても円借款で返してもらわなきゃならないというようなことも一部あるわけですが、社会貢献とその円借款については、やはり日本の今置かれている立場、安全保障についてもこういうビジネス絡みのインフラ整備についても、日本が世界でもそういう意味では技術的にもリーダーシップをとっていくということで、日本の自治体なり国なり企業もベトナムを応援して育てていくとそういう大きな心を持っていくということが大事だから、自分たちのことだけでなく、世界を視野に入れた様々な交流ということをすごく感じさせていただいたわけです。

その中で、ベトナムに行ったときにも国内産業はコーヒーのメッカでありましたし、米とか昆布とかそういうような農林水産業とか水産加工品が中心になっていて、その他の日本が得意としていくようなところの電気、通信分野ですとか通信コンピュータとか輸送機器とか金融保険とかそういう流通サービスは、やっぱり外資にまだまだ依存しているというようなことも分かりましたし、これからベトナムが発展していくためには、外資を有効に使うわけですが自分たちで原材料ですとか部品を調達できる裾野産業をしっかり育成して、育てていかなければいけない。そのために草の根の技術提供を日本を中心としてやっていくわけですが、そういうところにまで応援していくことが我々も非常に大事だというようなことも感じたところでございます。

今回の成果の一つだったと思うのは、ホーチミン市工科大学の学長とか理事長ともお話ができて、その中で日系企業との技術提携がすごく有効だとそういうこともおっしゃっていたというようなこともあって、これからそういう大学間、文化教育分野でも大きく神奈川県とも様々な提携を結んでいけるのではないかとということも感じました。

最後に、**委員会**の中でも申し上げたんですが、もう一つの財産は、携わってくださった方々との今後の世代連携、これがすごい大事だなと思いました。委員長の差配によってVINACONEXの日本語学校にも行けましたし、我々に付いてくださった通訳の若い二人の方々との交流というのも、非常に大事にしていかなければいけないし、我々の財産だと思いました。

そういうことが自治体同士、国同士ということではありますが、基本は人と人との交流ではないかと思いましたので、今後ともそういう人的交流の中で、人と人とのつながりを大事にして、県議会が行ったということが、本当に有意義だったということを私たちが今後証明していく必要があるのではないかということをおもったところでございます。

佐々木(正)委員

委員長の差配で、VINACONEXの日本語学校に行かせていただいたときに、非常に県民福祉の向上に今後つながるといえるものが見えたところがありまして、そこで高谷委員が質問をしたんですが、何かというと、あそこは建設関係の技術を習得するというような学校であるわけではありますが、今後、医療、福祉分野での人材育成について、日本との交流、人材育成を進めていく考えがあるかというようなことをあのかき質問していたというのを鮮明に覚えているんですが、そのときに正しく今それを考えていますということで、今日本も様々な介護福祉士の人材育成について海外から取り入れて、また向こうにお返しするというような国のプロジェクトもあるということもあって、この2025年には介護分野に携わる方々が30万人足りないという新聞報道もある中でそういうところの交流についても視野が広がったのではないかとそういうところでも貢献ができるのではないかという感じをすごく受けたんですがその点はいかがですか。

佐々木(正)委員

この**委員会**とか、様々なところで、今、委員長、副委員長が決めたことについては、私は県民福祉の向上につながらないという表現ではなくて、やっぱり政策の優先順位の違いと、ここにも書いてありますが、やはり優先順位というのを決めるのが、正しく**本委員会**、決めたときの委員長、副委員長の采配であることでもありますので、もちろん県民福祉の向上につながらないことは、基本的には議員というのはやらないわけでもありますので、それをどう優先順位を決めて行った我々が今後県民福祉の向上に県政の発展にどうつなげていくか、そこが一番大事なのであるので、私は大いに県民福祉の向上につながる視察であったと言っていいんじゃないかなと思います。

意見発表

公明党として、**本委員会**に付託された諸議案について、意見、要望を申し述べます。

初めに子ども・子育て支援新制度における給付制度についてです。

4月からスタートした子ども・子育て支援新制度の給付制度については、幼稚園や保育所などを利用した場合の費用が市町村から施設に対して支払われる

給付制度が導入されたと承知していますが、この給付費の支払事務に関して、保育所や幼稚園の関係者から支払が遅れ今後遅延が続くと運営に影響を及ぼすなど不安の声が上がっています。

また、県知事が認定する処遇改善等加算についても、現在確定している施設はなく、概算で支払われているのが実態であります。結果として、一部返金が生じる可能性もあることから、新制度を円滑に運営、運用していくためには、給付費の請求支払事務をできるだけ効率化し、処遇改善等加算の申請も含めて施設設置者や市町村の負担を軽減する必要があります。

まずは給付費の支払に支障を来さぬよう、県として施設設置者の相談などにしっかりと対応するとともに、制度改善に向けて国への要望にも取り組むよう要望します。

次に、子育て支援員についてです。

本年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、本県でも大きな課題となっている待機児童の解消がその目的の一つとされており、保育所整備などにより保育サービスの拡大を図る新たな人材の確保策として子育て支援員制度が創設されました。支援員は、保育サービスに従事し子供の命を預かることから、専門的知識や技能をしっかりと習得する必要があります。

こうしたことから、今後の研修実施に当たっては、より受講しやすい工夫や研修内容の充実に取り組み、来年度早い段階から確実にスタートできるよう要望いたします。

次に、水道分野におけるベトナムへの技術協力や国際交流・協力についてです。

今回のベトナムでの海外調査は、先ほども議員間討議を行いましたとおり、大変有意義なものとなりました。企業庁が進めているかながわ方式による水ビジネスの取組の可能性を検証するとともに、ベトナムへの事業展開を模索することが目的の一つでありました。実際に現地に出向き、JICAベトナム事務所やハノイ、ホーチミンの水道公社の職員と意見交換をする中で十分可能性があると感じることができました。

今回の調査をきっかけとして、ベトナム国内の各省直轄市などをはじめとするASEAN地域での技術協力の展開について更に調査検討を図り、将来の中小企業支援も含めたかながわ方式による水ビジネスの取組を着実に進めていただきたいことを要望いたします。

またベトナム国家大学ホーチミン市工科大学では、学長、学部長など大学職員と日系企業との技術提携による裾野産業の育成を含めた国際交流の重要性について活発な意見交換をすることができました。

今回のベトナム視察は、大変有意義な調査となりました。今後も海外における人的ネットワークの更なる形成、拡大に努め、神奈川県財産とし、継続した取組をすることを要望いたします。

以上、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。